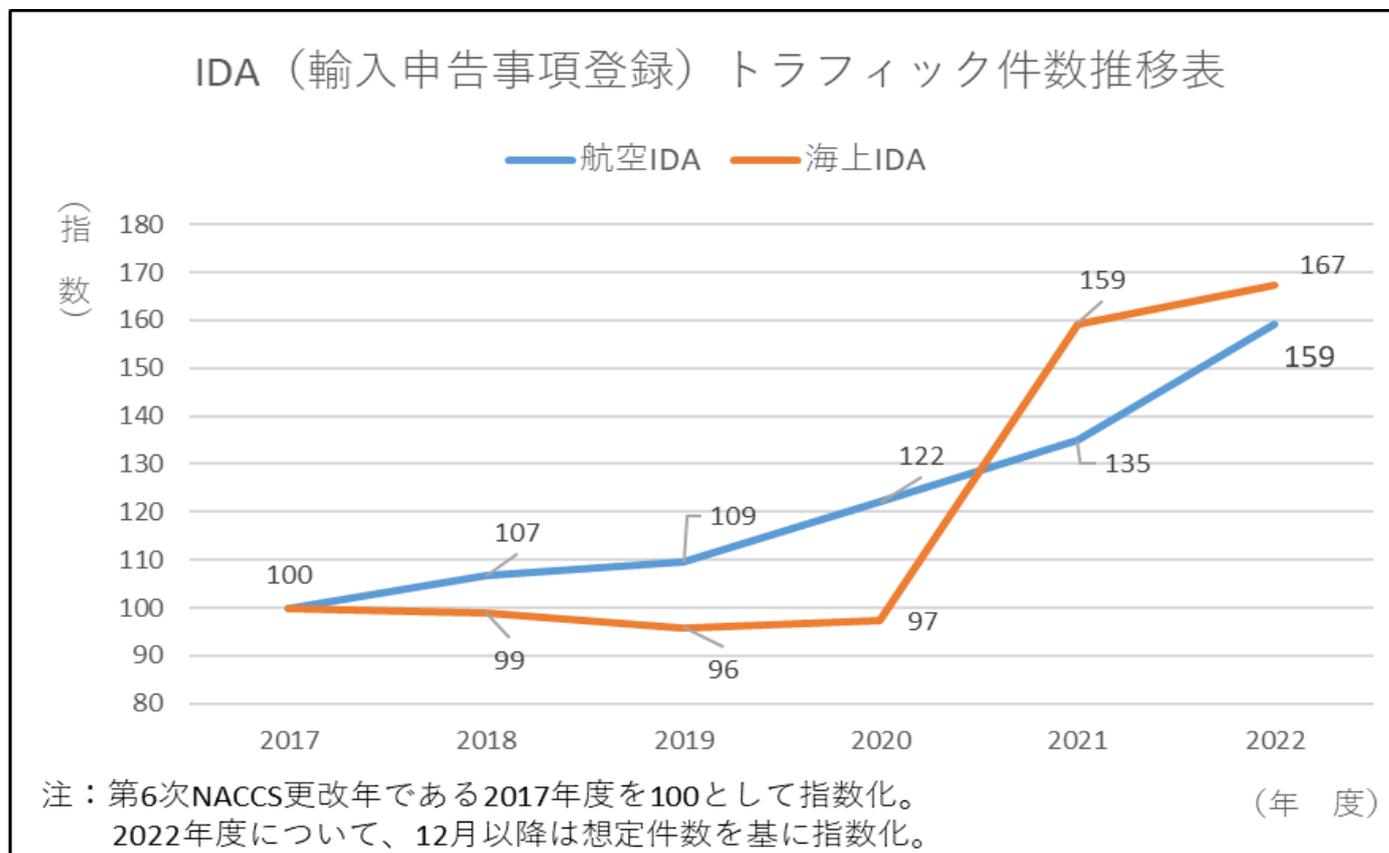


NACCS利用料金の引下げに係る意見募集について

2023（令和5）年 1月 13日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

- 現在、越境ECの伸張により、輸入申告が大きく増加しており、特に海上貨物については近年小口貨物の取扱いが大きく伸びている状況にあります。



- これに伴い、当社の民間利用料金収入も好調に推移しているため、NACCS法第10条の規定※に鑑み、利用料金の引下げを検討しております。

※（会社の責務）

第十条 会社は、前条第一項の業務を営むに当たっては、（略）電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理が、（略）なるべく安い料金で行われるように努めなければならない。

- 2023年4月1日からの実施を予定しており、対象は当社の民間利用料金収入増加に寄与している海上・航空の輸入申告関係業務及び航空の保税関係業務を中心に検討しております。
- 利用料金引下げの具体的な対象業務及び金額については、次頁以降のとおりとなります。

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額

(単価(A)「基本料金＋従量料金」の場合)

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額	引下げ後の 金額(案)
修正申告事項登録 (AMA)	海上	25円	20円
一括搬入確認登録 (BIL01)	航空	13円	12円
搬入確認登録(システム対象内保税運送) (BIN01)	航空	13円	12円
混載貨物確認情報訂正 (CHP)	航空	13円	12円
機用品蔵入等承認申請事項登録 (CTA)	海上・航空	13円	12円
機用品蔵入等承認申請変更事項登録 (CTA01)	海上・航空	13円	12円
輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA) ※輸出申告(少額)、積戻し申告(少額)、展示等積戻し申告 に係る変更の場合を除く	海上	21円	20円
	航空	13円	12円

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額	引下げ後の 金額(案)
輸出申告事項登録 (EDA) ※輸出申告(少額)、積戻し申告(少額)、展示等積戻し申告に係る登録の場合を除く	海上	21円	20円
	航空	13円	12円
輸出申告変更事項登録 (EDA01) ※輸出申告(少額)、積戻し申告(少額)、展示等積戻し申告に係る変更の場合を除く	海上	21円	20円
	航空	13円	12円
混載貨物確認情報登録 (HPK)	航空	13円	12円
輸入申告事項登録 (IDA) ※輸入(引取)申告に係る登録の場合を除く	海上	25円	20円
	航空	13円	12円
輸入申告変更事項登録 (IDA01) ※輸入(引取)申告、特例申告に係る変更の場合を除く	海上	25円	20円
	航空	13円	12円

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額	引下げ後の 金額(案)
関税等更正請求事項登録 (KKA)	海上	25円	20円
石油製品等移出(総保出)輸入申告事項登録 (MWA)	海上	25円	20円
	航空	13円	12円
石油製品等移出(総保出)輸入申告変更事項 登録 (MWA01)	海上	25円	20円
	航空	13円	12円
搬出確認登録(一般) (OUT)	航空	13円	12円
シングルウィンドウ輸入申告事項登録 (SWA)	海上	25円	20円
	航空	13円	12円

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額

(単価(B)「従量料金のみ」の場合)

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額	引下げ後の 金額(案)
修正申告事項登録 (AMA)	海上	30円	24円
一括搬入確認登録 (BIL01)	航空	15円	14円
搬入確認登録(システム対象内保税運送) (BIN01)	航空	15円	14円
混載貨物確認情報訂正 (CHP)	航空	15円	14円
機用品蔵入等承認申請事項登録 (CTA)	海上・航空	15円	14円
機用品蔵入等承認申請変更事項登録 (CTA01)	海上・航空	15円	14円
輸出許可内容変更申請事項登録 (EAA)	海上	25円	24円
※輸出申告(少額)、積戻し申告(少額)、展示等積戻し申告 に係る変更の場合を除く	航空	15円	14円

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額	引下げ後の 金額(案)
輸出申告事項登録 (EDA) ※輸出申告(少額)、積戻し申告(少額)、展示等積戻し申告 に係る登録の場合を除く	海上	25円	24円
	航空	15円	14円
輸出申告変更事項登録 (EDA01) ※輸出申告(少額)、積戻し申告(少額)、展示等積戻し申告 に係る変更の場合を除く	海上	25円	24円
	航空	15円	14円
混載貨物確認情報登録 (HPK)	航空	15円	14円
輸入申告事項登録 (IDA) ※輸入(引取)申告に係る登録の場合を除く	海上	30円	24円
	航空	15円	14円
輸入申告変更事項登録 (IDA01) ※輸入(引取)申告、特例申告に係る変更の場合を除く	海上	30円	24円
	航空	15円	14円

➤ 利用料金引下げ対象業務及び金額

業務名	区分 (海上・航空)	現在の金額	引下げ後の 金額(案)
関税等更正請求事項登録 (KKA)	海上	30円	24円
石油製品等移出(総保出)輸入申告事項登録 (MWA)	海上	30円	24円
	航空	15円	14円
石油製品等移出(総保出)輸入申告変更事項 登録 (MWA01)	海上	30円	24円
	航空	15円	14円
搬出確認登録(一般) (OUT)	航空	15円	14円
シングルウィンドウ輸入申告事項登録 (SWA)	海上	30円	24円
	航空	15円	14円

- 今回の募集によりお客様から得られたご意見を踏まえつつ、監督当局と協議を進めて参ります。
- 今後のスケジュール(予定)

2023年1月13日～31日	お客様のご意見を募集
2023年3月	財務大臣の認可を取得
2023年4月1日	新利用料金の適用